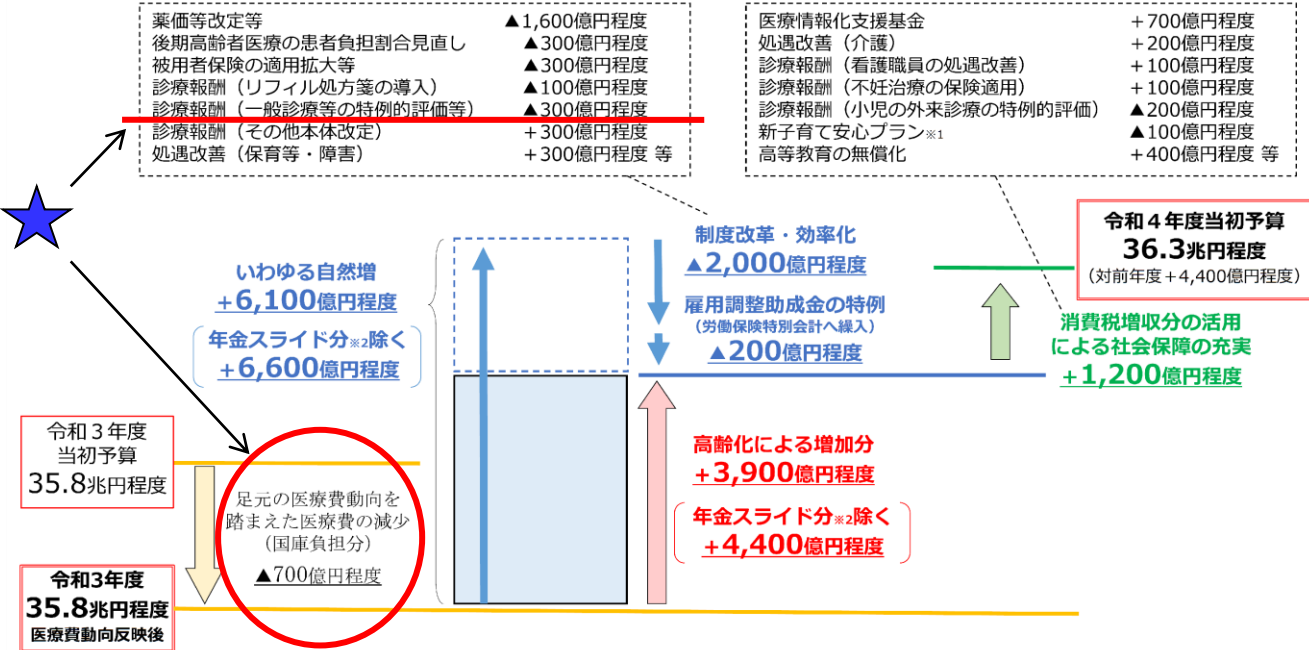


◆財務省「令和4年度社会保障関係予算のポイント」より (当協会の一部、加筆・追加)

令和4年度社会保障関係費の全体像

別紙1

- 令和4年度の社会保障関係費(36.3兆円程度)は、保育等・障害の処遇改善を行いつつ、診療報酬のメリハリある改定や薬価等改定等により、その実質的な伸びについて「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成。
(注) 令和3年度社会保障関係費(足元の医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を減少させたベース: 35.8兆円程度)と比較して、高齢化による増加分+3,900億円程度(対前年度比+3,200億円程度)。このほか、社会保障の充実として、対前年度+1,200億円程度。



45 億円の計算根拠不明。薬価改定率を基に計算すれば 104 億円。

(1,553÷1.35/10=115 ∴0.1%=115 億円 よって 0.09%=115×0.09/0.1=104 億円)

令和4年度診療報酬・薬価等改定

別紙2

診療報酬	薬価等
+0.43% (国費+292億円※) ※令和4年度予算額、以下同じ ① 看護職員の処遇改善(消費税増収分を活用) +0.20% 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の看護職の給与の3%上げを実現。(9月までは1%上げを補助金で対応) ② リフィル処方箋の導入 ▲0.10% 医療機関に行かずとも、一定期間内に処方箋を反復利用できる、分割調剤とは異なる実効的な方策を構築し、患者負担を軽減。 ③ 不妊治療の保険適用(消費税増収分を活用) +0.20% 保険適用により、適切な医療の評価を通じて、子供を持ちたいという方々への、不妊治療に対する安心と安全を確保。 ④ 小児の感染防止対策加算措置(医科分)の期限到来 ▲0.10% 歯科・調剤分については、引き続き感染防止等の対応に充当。 ⑤ その他本体改定率 +0.23% 各科改定率 医科 +0.26% 歯科 +0.29% 調剤 +0.08%	① 薬価 ▲1.35% (国費▲1,553億円) ※ うち、不妊治療の保険適用(消費税増収分を活用) +0.09%(国費+45億円) ② 材料価格 ▲0.02% (国費▲17億円)
制度改革事項 (効率的な医療提供体制の整備等) 新型コロナ感染拡大により明らかになった課題等に対応するため、診療報酬等に関し、良質な医療を効率的に提供する観点から、以下の改革を着実に進める(大臣合意事項)。 ① 看護配置7対1の入院基本料を含む入院医療の評価の適正化 ② 在院日数を含めた標準化に資するDPC制度の算定方法の見直し等の更なる包括払いの推進 ③ 医師の働き方改革に関する加算の実効性を向上させる見直し ④ 外來の機能分化につながるよう、かかりつけ医機能に係る措置の実態に即した適切な見直し ⑤ 費用対効果を踏まえた後発医薬品の調剤体制加算の見直し ⑥ 多店舗を有する薬局等の評価の適正化 ⑦ 薬剤給付の適正化の観点からの湿布薬に対する処方の適正化	

◆過去改定率の推移

	2014(H26)	2016(H28)	2018(H30)	2020(R2)	2022(R4)
診療報酬改定率	+0.1%	+0.49%	+0.55%	+0.55%	+0.43%
薬価等改定率	▲1.36%	▲1.33%[▲1.82%]	▲1.45%[▲1.74%]	▲1.00%[▲1.01%]	▲1.46%[▲1.37%]

※消費税引き上げに伴う改定分は除く。薬価のみの改定(2019年度、2021年度)は除く。

(注) 2016年度、2018年度、2020年度及び2022年度の[]書きには、市場拡大再算定等の新たに行われた制度改革(2022年度は不妊治療の保険適用等)の影響を含む。